

# 令和元年度「職場の受動喫煙防止対策セミナー」(無料)開催のご案内

神奈川労働局

(公社)全国労働基準関係団体連合会 神奈川県支部 [(公社)神奈川労務安全衛生協会]

(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部

昨年7月、国民の健康の向上を目的として、多数の者が利用する施設等の管理権限者等に、当該多数の者の望まない受動喫煙を防止するための措置義務を課す健康増進法の一部を改正する法律が成立・公布されました。

改正法が本年1月24日より順次施行されていることに伴い、改正法による改正後の健康増進法で義務づけられる事項及び労働安全衛生法第68条の2により事業者が実施すべき事項を一体的に示すことを目的とする、職場における受動喫煙防止のためのガイドラインが令和元年7月1日に改正されました。

今回のセミナーでは、健康増進法を踏まえて受動喫煙防止対策の基本的な内容に加え、受動喫煙防止対策に取り組む事業場等に対する厚生労働省の支援策についても説明します。

事業主、事業場の労務管理・安全衛生管理担当者、産業保健関係業務従事者など、多数の皆様のご参加をお願い申し上げます。

## 記

- 1 日 時 令和元年10月31日(金) 13:30～16:30
- 2 会 場 万国橋会議センター 401、402号室  
(横浜市中区海岸通4-23)
- 3 参加費 無 料
- 4 対 象 事事業主、事業場の労務管理・安全衛生管理  
担当者、産業保健関係業務従事者など  
(定員：120名)
- 5 セミナー  
の 内 容
  - (1) 受動喫煙による健康への有害性について
  - (2) 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
  - (3) 職場における受動喫煙防止対策の現状  
～受動喫煙防止対策助成金制度と活用事例
- 6 申込方法 以下・申込書に所要事項を記入し、  
FAX (045-201-7122) でお送りください。
- 7 申込締切 令和元年10月18日(金)  
定員(120名)に達し次第、10月18日(金)以前でも申込を締め切らせていただきます。
- 8 問合せ先 (公社)神奈川労務安全衛生協会 (全国労働基準関係団体連合会 神奈川県支部) TEL 045 (662) 5965  
神奈川労働局 労働基準部 健康課 TEL 045 (211) 7353  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部 TEL 045 (633) 3618



〔FAX用申込書〕 このまま送信してください。

## 令和元年度「職場の受動喫煙防止対策セミナー」参加申込書

(公社)神奈川労務安全衛生協会 (全国労働基準関係団体連合会 神奈川県支部) 労働福祉部 まで FAX 045-201-7122

氏 名	
事業場・所属・職名	
事業場の所在地・電話	〒  TEL ( )

◎ セミナー当日は、この申込用紙をご持参ください。

◎ ご記入いただいた個人情報は、(公社)神奈川労務安全衛生協会 (全国労働基準関係団体連合会 神奈川県支部) が責任をもって管理し、本セミナーの的確な実施のためにのみ利用させていただきます。